

広報

ひがしちちぶ

HIGASHICHIBU VILLAGE



ひと・まち・しごとを繋ぎ、支える
輝き企業

2026

3

NO. 625

東ちちぶをクイズで知ろう！
問題を解いてプレゼントをゲット！！

Q1

精密光学レンズの製造に取り組み、御堂地区にある会社は何でしょう

ヒント 特集ページに記載

Q2

槻小6年生と老人クラブ連合会が花植えを通じて交流するプロジェクトは何でしょう

ヒント 地域と〇〇〇〇プロジェクト

Q3

第1弾新庁舎建設ガバメントクラウドファンディングの寄附総額はいくらでしょう

ヒント 12ページに記載

【応募方法】

ハガキまたは2次元コードから住所、氏名、年齢、クイズの回答をお送りください。正解者の中から抽選で2名様にQ U Oカードをプレゼントします！

当選者の発表は、Q U Oカードの発送をもってかえさせていただきます。

締切 3月19日(木)まで

※右の2次元コードを読み取り「メール作成画面はこちら」をクリックしてください。



目次 / QUIZ (クイズ)	2
今月の輝きビト☆	3
特集「ひと・まち・しごとを繋ぎ、支える輝き企業」	4
議会だより【第32号】	6
MURA NEWS	10
12月村議会定例会	11
くらしの情報	11
東ちちぶ掲示板	18
文芸コーナー / お知らせ	
BOOK PHOTO	20

BOOK COVER 表紙写真



3月号の表紙は「坂本八幡大神社節分祭」の様子です。

3名の年男の方々や氏子総代が参加し、宮司さんの「福は内、鬼は外」の合図とともに大きな掛け声で豆まきを行い、無病息災を願いました。

図書館からのお知らせ 今月のおすすめ本

『復活！まぼろしの小瀬菜だいこん』

六年生になった鈴は、友だち作りが苦手。そんな鈴はママの実家、宮城県の小瀬で白いお花畑を見つけ、そこで農業をしている老人と出会った。数日後、ママに買い物を頼まれて自然食品のお店に行くと、そこで「伝統野菜」について熱心に語る中学生の牧人に出会った。牧人があきらめていた伝統野菜「小瀬菜だいこん」は、鈴が見つけた小瀬のお花畑と関連が……。

ぜひ読んでみてください。

※図書館カウンターにて、購入リクエスト受付しています。

問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230

【広報ひがしちちぶは村ホームページ・タブレットでもご覧いただけます。●問合せ 総務課 ☎82-1221】





水の上で学び、土の上で育む

田端 隆二さん（御堂）

私の趣味はカヌーです。常に変化する自然の川の流れのなかで力と技を駆使し、速さを競うことに強く惹かれ、一時は競技に打ち込んだこともありましたが、一度は県代表選手に選ばれたという貴重な経験をさせていただきました。あの時の緊張感や達成感は今でも忘れることができません。最近では忙しくてなかなか川へ行くことができなくなりましたが、年に数回は講習会のお手伝いや小さな大会で審判を務めるなど、できる範囲で普及活動にも関わっています。

今まで学校行事で実施していたスキー体験が、天候悪化や遠方への移動負担などで難しくなったことを受け、昨年は初めてカヌー体験を企画しました。最初は不安そうだった子どもたちが、次第にコツをつかみ、自分の力で前に進む喜びを感じていく姿はとても印象的で、カヌーの魅力を伝えられたことに大きな喜びを感じました。

また、ここ数年は自然栽培を目指した野菜づくりにも励んでいますが、動物の被害に悩まされることもありますが、土に触れ、草や虫と向き合う時間は心も体も日常から解放させてくれます。毎年春には畑で育てたそら豆を、小学一年生が体験活動として収穫に来てくれます。収穫したものは給食の食材にさせていただきますが、無農薬であり、絶対安全の自負がありますので、食育にもつなげていければ嬉しいです。

ともに創る東秩父中学校

私は現在、東秩父中学校の校長を務めております。長い教員生活の中で、デスクに向かうことを大切にし、その成長を支えてまいりました。学校から自宅が近いこともあり、休日には生徒たちが部活動に励む姿を見に行くのが楽しみの一つです。

校長は学校経営を担う立場にあります。学校の方針を示す責任ある職として、教職員の皆さんと積極的にコミュニケーションを図りながら、東秩父中学校をより良い方向へ導いていけるよう努めてまいります。

また、学校全体を支える立場ではありますが、子どもたちを初め、学校に関わる全ての方々に支えられていることを日々実感しております。

これからも感謝の気持ちを忘れず、「村の宝の子どもたち」がより一層輝ける学校創りに全力で取り組んでまいります。





ひと・まち・しごとを繋ぎ、支える

輝き企業

—特集 No. 1—

企業情報

会社：株式会社 小島光学製作所
住所：東秩父村大字御堂740-1
事業：光学素子（レンズ）加工
光学ユニット製作



代表取締役 小島 久充さん

高野 貞宜村長

小島 健太郎さん

村内には、優れた技術やノウハウを持つ会社が多くあります。「ひと・まち・しごと」を繋ぎ、支える事業所へ村長自らが訪問して、素晴らしい技術や手法を目で見て、感じ、お話を伺い、住民の皆さんに情報発信する「事業所訪問」輝き企業」をお届けします。
1月26日（月）、御堂・向堀地区に本社がある株式会社小島光学製作所を訪れ、代表取締役の小島久充さん、小島健太郎さんにお話を伺いました。

ここがすごい！小島光学製作所のキラリ — 光る技と心 —

また現在、私たちのクライアントの多くは、製品の企画・設計を担う開発会社の方々です。私たちはコミュニケーションを何よりも大切に、クライアントが作成した図面を「ともに見て、ともに考え、ともにつくる」姿勢でものづくりに向き合っています。製造のプロフェッショナルとして、求められる品質と性能を備えた製品の実現に取り組んでいます。（小島社長・小島さん）

また現在、私たちのクライアントの多くは、製品の企画・設計を担う開発会社の方々です。私たちはコミュニケーションを何よりも大切に、クライアントが作成した図面を「ともに見て、ともに考え、ともにつくる」姿勢でものづくりに向き合っています。製造のプロフェッショナルとして、求められる品質と性能を備えた製品の実現に取り組んでいます。（小島社長・小島さん）

【インタビュー①】
Q：御社ならではの技術的な強みや、日頃から特に心がけていることはありますか。（村長）

1948年（昭和23年）に創業し、今年で設立78年を迎える株式会社小島光学製作所は、長年にわたり精密光学レンズの製造に取り組んできました。同社では、素晴らしい製品が生まれる理由を高い志を持った社員一人ひとりの、誠実で謙虚な姿勢と考え、技術力の向上とともに人材育成を何よりも大切にしています。測定機器や研究開発分野をはじめ、医療機器、映像機器、さらには半導体製造装置に至るまで、その製品は私たちの暮らしや産業を支えるさまざまな分野で活用されています。高い精度と品質が求められる光学レンズ製造において、長年培ってきた技術とノウハウを活かして、多様なニーズに応え続けてきました。
また、同社の強みは高度な技術力だけではありません。製品一つひとつに心を込め、細部まで妥協しない姿勢、そしてチームワークを大切にしたものづくりが、高品質な製品を生み出す原動力となっています。



東秩父村 de ものづくり！

【インタビュー②】

Q・地域に根ざした企業として、これまで取り組んできた地域貢献活動にはどのようなものがありますか。(村長)

A・我が社では、浄化槽設備の新設や道路愛護活動の一環として、社員一同による清掃活動や側溝清掃を行うなど環境保護および衛生管理に積極的に取り組んできました。また、「エコアクション21」※1にも取り組み、環境に配慮した経営活動を推進しています。東秩父村の豊かな未来のために、地域に根ざした企業として、今後もできる限りの環境保全活動を継続していきたいと考えています。(小島社長・小島さん)

※1「エコアクション21」とは、環境省が策定した、中小企業や団体向けの環境に配慮した経営・活動を、無理なく・見える形で進めるための仕組みのことです。



これまで小島光学製作所は、地域とともに歩むことを大切にしてきました。もとのづくりの現場は工場の中だけで完結するものではなく、地域の支えがあつてこそ成り立つものだと考えています。

さらに、社会貢献活動を通じて、企業と地域の距離を縮める取り組みも行ってきました。日々のものづくりを支える「人」と「地域」への感謝の気持ちを忘れず、これから先も長く地域社会の一員としての責任を果たし続けていきます。

この地域で培われた人の力と、ここで磨かれてきた技術。その両方が融合することで、小島光学製作所ならではのものが生まれていきます。地域に根ざし、地域とともに成長する企業として、これからも村で、そして村のためのものづくりを続けていきます。

— この先の未来へ —

【インタビュー③】

Q・今後の展望や新たに考えていることはありますか。(村長)

A・次の時代を牽引する世代がどのように行動するかが、これからの社会において重要であると私たちは考えています。時代の変化とともに、今と今後で求められるものも変わっていくでしょう。私たちはその変化に柔軟に対応できる人材の育成と、技術力の向上を目指し、これからも歩みを止めることなく前進していきます。また、未来を支える子どもたちに、私たちの活動や仕事について知ってもらえる機会を大切に、ものづくりの魅力や社会とのつながりを伝えていきたいと考えています。(小島社長・小島さん)



長年にわたり培ってきた技術と信頼を礎に、小島光学製作所はこれからも精密光学レンズの可能性を追求し続けていきます。時代とともに求められる技術や製品は変化していきますが、「ものづくりは人づくり」という理念は、これからも変わることはありません。今後はさらなる技術力の向上に加え、次世代を担う人材の育成にも一層力を注いでいく。若い世代がものづくりの魅力を実感し、安心して挑戦できる環境を整えることは、企業の持続的な成長だけでなく、地域社会の活力向上にもつながると考えています。これから地域に根ざした企業として責任を果たしながら、技術革新と人材育成の両輪で未来を切り拓き、精密光学分野のさらなる発展と貢献に期待します。



地域との連携をこれまで以上に深め、地元とともに新たな価値を生み出していくことも目標の一つです。地域に根ざした企業として、雇用の創出や技術の継承を通じ、地域社会に貢献し続けていきます。

光学技術を通して社会を支え、地域とともに歩み、未来へとつなぐ。小島光学製作所は、これからも「技」と「心」を大切にしながら、新たなものづくりに挑戦していきます。

東秩父村議会だより 第32号

11月議会臨時会
12月議会定例会

HIGASHICHIBU VILLAGE

審議した議案と議員の賛否

上程された議案・概要・結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 ※議長は採決には加わず、賛否同数の場合のみ、議長裁決として表明します。		質 疑 数	結 果	渡 辺 絹 代	吉 野 文 泰	梅 澤 邦 夫	吉 田 泰 明	鷹 野 明	百 瀬 浩 子	野 口 勝 則	田 中 秀 雄
第5回臨時会（11月）											
契約	工事請負契約の締結	8	可決	○	○	○	○	○	○	※	○
第6回定例会（12月）											
条例の制定	職員の給与に関する条例の一部改正	0	可決	○	○	○	○	○	○	※	欠
	村長等の給与等に関する条例の一部改正	0	可決	○	○	○	○	○	○	※	欠
	出産祝い金の支給に関する条例の一部改正	2	可決	○	○	○	○	○	○	※	欠
	子ども医療費の支給に関する条例の一部改正	0	可決	○	○	○	○	○	○	※	欠
	ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部改正	0	可決	○	○	○	○	○	○	※	欠
	重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正	0	可決	○	○	○	○	○	○	※	欠
補正予算	一般会計補正予算（第4号）	13	可決	○	○	○	○	○	○	※	欠
	国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	0	可決	○	○	○	○	○	○	※	欠
人事	教育委員会教育長の任命	0	同意	○	○	○	○	○	○	※	欠
	教育委員会委員の任命	0	同意	○	○	○	○	○	○	※	欠
	農業委員会委員の任命（8件）	0	同意	○	○	○	○	○	○	※	欠
発議	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	0	可決	○	○	○	○	○	○	※	欠

～次回定例会の予定～

3月3日（火）午前10時開会予定です。



会議録検索



東秩父村議会 HP

東秩父村議会についてもっと詳しく知りたい方は、こちらの二次元コードから東秩父村議会 HP 及び会議録検索をご覧ください。

【傍聴に行こう！】

11月臨時会・12月定例会の傍聴者数はそれぞれ2人・7人（延べ）でした。傍聴はどなたでもできますので、ぜひお越し下さい。

質疑応答ピックアップ (抜粋・要約)

11月臨時会

議案第51号 工事請負契約の締結について

問 屋外倉庫兼車庫について工事中後に設計ミスが判明し、追加工事が生じたと聞いています。問題点について村は責任の所在を追究していないようですが、庁舎本体の工事中及び工事後に判明する可能性のある欠陥や支障部分について、責任の所在の追及や瑕疵等の賠償請求等について対処していきますか。

答 〈村長〉 完了後の不具合は基本的にはないと考えています。

問 総務課長 当初見込んでいない追加工事や変更が生じた場合は、設計者・施工者・村で協議して必要に応じて設計変更し、予定される支払い限度額を上回るようであれば、さらに変更契約となります。賠償請求については契約書に添付する請負契約約款に則します。

問 庁舎本体工事における課題抽出や問題解決に、村職員だけでは知識や経験の点で力量不足が懸念されるため、利害関係のない村内の有資格者や技術者に定期

的に現場確認していただいているかがでしょうか。

答 〈村長〉 村がそのような資格者等を充てるのは適切ではないと考えます。設計業者はそれなりの経験を積んでおり、どのような会社であれ信頼すべきと思っています。

12月定例会

議案第54号 東秩父村出産祝い金の支給に関する条例の一部を改正について

問 令和7年9月1日から適用とした理由はなぜですか。

答 令和6年11月に当村に転入された方がいます。新条例になれば支給の対象になりますので、令和7年9月1日に適用させていただきます。

問 1人目以降の赤ちゃんを安心して産める環境を整備する観点から、出産祝い金の増額を早急に検討すべきと思います。

答 出産祝い金の現金支給額は県内で第3位であり、今後の社会情勢に応じて増額も考えています。

議案第58号 令和7年度東秩父村一般会計補正予算(第4号) 総務費・総務管理費・財産管理費・工事請負費 △596万円

新庁舎建設事業 新庁舎屋外倉庫建設工事(工事完了に伴う不要分の減額)

問 落札率は何%ですか。

答 予定価格の95・63%です。

歳出 農業費 農業振興費クビアカツヤカミキリ防除対策等実証事業 47万4000円

問 事業の概要についてお答えください。

答 令和7年7月、8月にハナモモ等の農産物、小中学校と和紙の里の桜に農業を散布しましたが効果については来年度になります。回復の見込みのない樹木については伐採・伐根となりますが、当初見込んでいた50本を大きく上回る147本が必要となったため、その分の増額補正となります。

問 一般家庭の庭木についてなど、今後の展開についてお答えください。

答 来年度以降については虎山二千本桜を調査対象に予定しています。一般家庭の庭木等については、他自治体の事例などを見ていきます。



青岡泰明 議員

村内施設にトレーニング機器の整備を！

住民の健康づくりの強化推進について

村長 / 保健衛生課長

ニーズがあれば設置を検討

問 東秩父村健康づくり計画の「身体活動・運動」についての内容、進捗状況及び課題は何ですか。

答 心身軽やか運動教室、ヨガ教室を実施していますが、参加者の多くが高齢者で男性の参加は少数です。主体的に運動できる場所の確保として、村内11か所において健康体操を開催しています。高齢者以外の就労者世代の運動ニーズを満たすことが課題と考えられます。

問 保健センターの旧子育て支援センターを住民の健康体力づくりの場所として活用できないでしょうか。

答 現状では運用面などで難しいと思いますが、ライフスタイルの多様化など、短時間で身体に負荷をかけるトレーニングは、就労世代の方に対して需要があると思いますので、ニーズを踏まえ検討していきたいです。

問 新庁舎建設ワークショップで、「トレーニング設備があってもいいかも」という意見がありました。新庁舎にトレーニングスペースを設けることはどうでしょうか。

答 住民のニーズがあれば移動可能なトレーニング機器の設置を考えたいと思います。

村政のここが聞きたい！

社会福祉協議会事業展開について

敬老会事業と補助金/ムライフ活用とテニスコート改修
副村長 / 企画財政課長 / 教育委員会事務局長
現状を堅持しつつ検討していきます



青野文泰 議員

- 問** 敬老会事業を地域開催にし、各地区の協力を貰い憩いの場として提供する運営に変更する考えはありますか。
- 答** 検討に時間を要するので、社会福祉協議会委託を堅持しながら考えていきます。
- 問** 本年度の敬老会は668名の該当者中出席者が51名でした。地区別で開催した場合、参加者が増えるかアンケートを取ればエビデンスになると思います。
- 答** 検討します。
- 問** 社会福祉協議会の理事会で決定された内容に議員として意見を述べることはできますか。
- 答** 独立した組織で運営されていますので、議員は直接関与できません。
- 問** 社会福祉協議会の補助金が他自治体と比較して高額の理由をご教示ください。
- 答** 金額で判断すれば平均的ですが、人口比率にすると高額になると思います。人件費支出の割合が多く各種事業費収入が少ないと考えられます。
- 問** 業務改善計画の進捗はどのようになっていますか。
- 答** 各種サービスの事業展開と拡大をサポートし、補助金に依存することなく自主財源を確保するよう指導していきます。
- 問** ムライフの利用状況について説明してください。
- 答** 令和6年度の利用状況で88名の内新規55名、リピーター23名、特別利用3名、大学関連7名です。東秩父村で移住体験・生活体験を希望する方は、村外の方であれば利用可能で宿泊時に農業体験・テニス等を楽しむことができます。
- 問** 御堂テニスコート東側縮小の経緯と移設改修について考えがありますか。
- 答** 土地の契約更新ができず、土地を返還することに縮小されました。本村の財政状況などを鑑み、コートの移設や中学校テニスコート改修等は現実的ではないと判断され、現在に至っています。
- 問** 東側縮小に伴い公式な試合ができない状況です。東秩父村テニス協会がテニスコートを会場に開催することは可能でしょうか。
- 答** 検討します。

鉱産税申告内容は過小ではないか

鉱産税について / 地域おこし協力隊の採用について
村長 / 副村長 / 税務会計課長 / 企画財政課長
課税標準について、今後詳しく相談検討したい



梅澤邦夫 議員

- 問** 鉱産税(※)について、具体的な取引事実について調査しましたか。
- 答** 具体的な取引事実(売上年月日・売上先・単価・売上金額等)については、確認できませんでした。
- 問** 村内事業所の鉱産税の申告実績は1トン当たり360円で50年も変わっていません。これについて説明してください。
- 答** 他の珪石を算出する鉱山と比較しても1トン当たり360円は高いとされ、事業所では330円くらいではないかと言っています。妥当ではないかと思っています。
- 問** 具体的な事実関係がわからないので純利益から推計すると、1トン当たりの利益は申告実績360円の約4倍と思われる。また、この申告単価は鉱山開業以来の50年で変わったという事実を把握していませんか。村長はこれをどのように考えますか。
- 答** 1トン当たり360円の経緯は承知していませんが、これが適正か否か、担当課長と加工場の経費等原価分析を行い、詳しく検討したいと思えます。
- 問** 元税務課長である副村長はこの経緯等について分かりませんか。
- 答** 私が課長の時は、特に問題として取り上げられませんでした。担当課長の答弁の「他の鉱業所と申告水準が同様である」との主張も分かりませんが、今後の対応は、村長の発言に従って事務を進めたいと思います。
- 問** 熊による被害が全国的に報道されており、本村でも鹿・猪・アライグマ等による農業被害は深刻です。村内の猟友会は高齢化が進み、稼働できる人員は限られています。地域おこし協力隊を活用して害獣対策に取り組み考えはありますか。
- 答** 狩猟だけで生計を立てるのは難しいとの理由から、現在、害獣対策への地域おこし協力隊の活用は考えていません。今後、必要と判断される場合には、関係課局や村猟友会と協議していきます。

村政のここが聞きたい！

緊急銃猟や鳥獣被害防止対策について

住民の命を守るため警察や消防への特殊車両の出動要請について
 村長 / 産業観光課長
 関係機関との協議を進めています



問 緊急銃猟や鳥獣被害防止対策による物損・人身事故の補償への備えはどうなっていますか。

答 緊急銃猟における物損事故については実施主体である市町村が損失補償をします。人身事故については国家賠償を行うため地方自治体向けに新しく開発された保険商品への加入を想定しています。鳥獣被害防止対策については実施主体は狩猟従事者となり、その損害補償についてはハンター保険で賄うためハンター保険への加入が実施されています。

問 「クマ被害対策施策パッケージ」(令和7年9月11日クマ被害対策等に関する関係省庁連絡会議概要)によると、関係省庁に総務省、消防庁、防衛省は含まれていません。「出没時の緊急対応」として「都道府県・市町村等と連携した出没時の安全確保」(警察庁)との記述がありました。緊急銃猟の現場における長期戦や、起こりうるあらゆる事態を想定した避難や応急手当てのための救護、待機等、いざとなったら逃げこめる安全な空間確保のためにも機動隊の人員輸送バスなどの特殊

車両の出動要請が可能か。玉川警察本部へ問合せると、東秩父村を管轄する小川警察署を窓口として、長からの依頼や状況に応じて、警察が保有する車両の出動は可能です。空間確保等を想定した場合、移動交番(車)もあり、移動交番(車)もありません。玉川警察本部生活安全部保安行政係へ。救護・医療機関への移送に大きく関わる緊急車両として災害時における特殊車両の出動機能を持つ企業や消防本部にも同様に問合せたところ「現場の状況に応じて様々な支援車両があり、複数の救急車を待機させることも可能です」とのことでした。このような特殊車両を単独で購入することは現実的ではありません。警察が保有する特殊車両の出動要請について村長の見解はどうか。

答 人々の命と安全を守るため警察車両の出動要請についても想定していきます。



ツキノワグマの手の写真

村長と和紙の里社長の兼任は問題

和紙の里および周辺事業について
 村長 / 産業観光課長
 収益が低い中、兼任は次善策



問 和紙の里に関連する施設等の整備の際、株式会社東秩父村和紙の里と東秩父村での支出金額の取り決めはどうなっていますか。

答 税抜き10万円未満の費用は和紙の里、それを超える費用は村負担です。

問 令和6年度まで村の観光ターミナルサポートセンター運営事業の人員費が、7年度からは商工振興費として和紙の里関連施設指定管理業務委託料に組み込まれ、詳細が分からなくなりました。ターミナルサポートセンターの現状を村では把握していますか。

答 本年秋頃よりスタッフがいないタイミングがあることを把握しています。しかし村としては、総合案内所としての機能に支障がなければ、運用における裁量の範囲内と考えます。

問 株式会社東秩父村和紙の里は、出資比率東秩父村90%、東秩父村商工会10%の第三セクター法人です。利益相反、行政と第三セクターとの関係が不明瞭になる、監視が難しくなる等の可能性から、村長と和紙の里社長の兼任は望ましくありませんが、村としての

見解は。和紙の里は本村の観光および手漉き和紙文化保護育成の拠点で、公共性も鑑み、会社の経営方針と村の施政方針の整合が求められます。人員費が限られる中でそのような条件を満たせる民間の人材を見いだすのは難しいため、村長が社長を務めることが次善の策と考えます。

問 村長と社長の兼任が続いていけば利益相反の構造も続いていくことになり、「足りない」ところは村が持つ」という在り方では、いくら公共性が高いと言ってもどちらにも締める場所がなくもなりません。社長としてのご尽力されるほど、村長としての客観性からは離れた里にお勤めの方々の話合いは進められていないのでしょうか。

答 支配人が12月末で退職されるので、以前勤めていたことがある方を仮に副支配人に、会計は以前退職された方に再入社していただき、現段階では今までの効果も期待していません。社長としても細かい点は指導していく考えです。



福島征二氏が瑞宝双光章受章

福島征二氏（安戸）が11月1日付けで瑞宝双光章を受章されました。福島氏は、37年にわたり教職に就き、強固な教育理念のもと、明るく健康な児童の育成に努力を傾注し小学校教育の振興と充実に多大な貢献をされました。

また、社会教育主事として本村教育委員会事務局で社会体育と人権教育を担当し社会教育の進展に貢献し、埼玉県立長瀬青年の家次長兼事業課長として青年健全育成事業に力を注ぐなど、生涯学習の充実と教育水準の向上に尽力されました。



さいたま農村女性アドバイザー認定証交付式

12月24日（水）に埼玉県知事公館にて認定証交付式が開催され、吉田圭子氏（大内沢）が「さいたま農村女性アドバイザー」として大野知事から認定されました。

さいたま農村女性アドバイザーは、女性農業者の社会的役割の向上および農業・農村における男女共同参画の推進を目的に、農業経営や地域社会に参画している女性農業者を埼玉県が認定するものです。



第32回新春グラウンドゴルフ大会結果

1月13日（火）、晴れ渡る晴天の中、ふれあい広場にて新春グラウンドゴルフ大会が開催され、総勢28名の参加者は日頃から鍛え抜かれた腕を競い合いました。

優勝は栗島洋子さん（御堂）、準優勝は関根一夫さん（御堂）、第3位は関根淳司さん（安戸）でした。誠におめでとうございます。



地域となかよしプロジェクトを実施

1月28日（水）、槻川小学校6年生と老人クラブ連合会が『地域となかよしプロジェクト』と題し、コミュニティセンター「やまなみ」の花壇の花植えを通じて交流をはかりました。

作業をしていると自然と会話にも花が咲き、明るい雰囲気の中、すてきな『ぬくもり花だん』ができました。地域の中でお互いに見守り見守られる、そんなぬくもりのある関係が続いていくことを願っています。

令和7年

12月村議会定例会報告

村議会定例会が12月9日・15日の2日間開かれ、条例改正等19案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

補正予算

◆一般会計補正予算(第4号)
(内容) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,303万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を26億7,875万5千円とするものです。

◆国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
(内容) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ89万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億1,496万8千円とするものです。

条例改正等

◆東秩父村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
(内容) 令和7年度の人事院勧告に準拠するため、職員給与の給与を行うものです。

◆村長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
(内容) 村長、副村長および教育長の期末手当を改定するものです。

◆東秩父村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
(内容) 東秩父村議会議員の期末手当を改定するものです。

制定について

(内容) 東秩父村議会議員の期末手当を改定するものです。

◆東秩父村出産祝い金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
(内容) 出産祝い金支給制度における支給要件を変更するものです。

◆東秩父村こども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
(内容) こども医療費助成制度およびひとり親家庭等医療費助成制度における現物給付に訪問看護事業者を追加するものです。

◆東秩父村重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
(内容) 東秩父村重度心身障害者医療費助成制度の支給対象者に精神障害者保健福祉手帳2級の交付を受けた者を追加するものです。

人事案件

◆東秩父村農業委員会委員の任命について
(内容) 8名の方について、それぞれ東秩父村農業委員会委員に任命するものです。



NPO 法人ふれあいやまびこ会の運賃等の改定について

有償運送事業について、ここ数年の諸物価の高騰や、人件費の上昇は各方面に多大な影響を与えており、事業運営環境を取り巻く情勢はますます厳しくなっております。

当会といたしましても事業の効率化等、さまざまな努力を続けてまいりましたが、現在の情勢に対応しきれない状況にあります。

つきましては、4月1日より運賃および利用方法が変更となりますので、何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

●料金体系

項目	改定前		4月1日から
	空白地有償運送	初乗り運賃	
福祉有償運送	以後1kmごとに	75円	130円
おかえり便	1回あたり	300円	500円
	予約	不要	必要

●利用方法 いずれの利用も前日12時までのご予約が必要となりますので、下記やまびこ会までお電話にてご連絡ください。

●問合せ NPO法人ふれあいやまびこ会 ☎81-5914

第1弾新庁舎建設ガバメントクラウドファンディングの実績報告について

新庁舎建設にあたり、本村ではクラウドファンディングを活用した寄附の募集を行っています。これは、庁舎整備を契機として、本村を応援して下さる皆さまに事業へ参加していただくとともに、将来にわたって親しまれる庁舎づくりを進めることを目的とした取り組みです。

12月27日（土）までの間に実施したクラウドファンディングにつきましては、寄附件数121件、寄附総額11,575,704円という結果となりました。

本プロジェクトに対し、村内外の多くの個人・団体・企業の皆さまから、温かいご支援を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

新庁舎の整備は、計画的な財政運営のもとで進めておりますが、本クラウドファンディングを通じていただいた寄附金は、庁舎機能の充実や来庁者の利便性向上など、より良い施設整備のために活用してまいります。

■内訳

	個人・個人事業主		団体		企業		計	
村内	47件	3,370,000円	3件	200,000円	3件	700,000円	53件	4,270,000円
村外	54件	2,605,704円	0件	0円	14件	4,700,000円	68件	7,305,704円
計	101件	5,975,704円	3件	200,000円	17件	5,400,000円	121件	11,575,704円

なお、本クラウドファンディングはポータルサイト「ふるさとチョイス」の規定により3ヶ月で締め切らせていただいておりますが、事業完了までの間、3ヶ月ごとに期間を区切って継続して募集を実施する予定となっております。引き続きご協力とご支援をよろしくお願いたします。

ご寄付を希望の方は下記2次元コードまたは企画財政課までお問い合わせください。



●問合せ 企画財政課 ☎82-1254

資源プラスチックの分別変更に伴うQ & A

Q1. なぜ資源プラスチックの分別が変わるのですか？

A. プラスチックは生活において必要不可欠な素材である一方、海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題などさまざまな環境問題の一因でもあります。令和4年4月「プラスチック資源循環促進法」が施行され、プラスチック製品の設計から廃棄物処理まですべての事業者・自治体・消費者を対象に連携して、プラスチックの資源循環を促進する重要性が高まっており、適正にリサイクルできるよう出し方の変更を行うものです。

Q2. 4月からプラスチックごみはどのように分別すればいいですか？

種類	搬出条件	出し方
◎資源プラスチック	1. 材質がすべてプラスチックだけの製品やプラマーク  がある製品 2. 一辺の長さが40cm以下 3. 汚れが付着していないもの 上記3つの条件をすべて満たしているもの	資源プラスチック収集日にプラスチック推奨袋（45ℓサイズ・半透明）に入れて、集積所へ出す ※令和9年3月までは、現行の75ℓ推奨袋も使用できます。45ℓ推奨袋は70ℓ袋がなくなった店舗から順次切替え予定
◎廃プラスチック	1. 資源プラスチックの条件に当てはまらないプラスチック製品 2. 一辺の長さが40cm以下 上記2つの条件を満たしているもの	廃プラスチック収集日に集積所のかご収集へ出す
◎粗大ごみ	一辺の長さが40cmを超えるプラスチック製品	材質ごとに分別した上で、小川地区衛生組合へ直接搬入する

※集積所に出せるごみは家庭から出るごみです。

事業所（会社・飲食店等）や事業活動に伴って出るごみは集積所には出せません。

Q 3. 汚れはどこまで落とせばいいですか？なぜ汚れたままだといけないのですか？

A. 汚れは水ですすぐか拭き取り、固形汚れがないようにしてください。洗剤で洗う必要はありません。（油汚れ等すすいでも簡単に落ちない場合は、資源プラスチックに入れず廃プラスチックに入れてください。）



× 汚れがついたもの

Q 4. プラスチックを出す時の注意点はありますか？

A. ①リチウムイオン電池等の電池類やライター、医療性廃棄物、刃物類は絶対に混入させない。

②外袋の中にレジ袋等小袋にまとめたもの（二重袋）で出さない。

例) 火災の恐れがあるもの・・・リチウムイオン電池使用製品、ライター、スプレー缶等
感染症等の危険があるもの・・・在宅医療の点滴用チューブやバッグ等
怪我の恐れがあるもの・・・包丁やナイフ等の刃物類



× 二重袋禁止

小袋に入れてまとめたまま外袋に入れない

Q 5. なぜ二重袋はいけないのですか？

A. 中間処理施設では、収集袋を機械で破いてから手作業で異物を選別しています。収集袋にコンビニ袋等の小袋を入れてしまうと、中の小袋まで破けず、適正な分別を阻害してしまいます。資源プラスチックで出す際は、ごみは直接収集袋に入れてください。

Q 6. 金属やねじ、ゴムなどが付いているプラスチックは資源プラスチックですか？

A. プラスチック材質100%のものが対象となるため、他の材質が付いている場合、取り外しや分解が必要となります。他の材質が取り外しできないプラスチック素材のものは、廃プラスチックとして出してください。

Q 7. 家庭用散水ホース等の長さのあるプラスチックは出せますか？

A. 長さはすべて40cm以下に切断してください。

ホースはビニール製の材質であれば、40cm以下に切断した上で資源プラスチックに出してください。ゴム製の場合は40cm以下に切断後、廃プラスチックとして出してください。ビニールプールも同様に一辺が40cm以下に切断してください。

Q 8. ブルーシートやレジャーシートのシート類は資源プラスチックに出せますか？

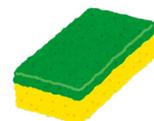
A. 資源プラスチックには出せません。

シート類については、ビニール繊維で編み込まれ頑丈な性質になっており、再商品化する際に機械を破損させてしまう恐れがあります。そのため今までどおり40cm以下に切断の上、廃プラスチックとして出してください。

Q 9. スポンジはプラスチック製品として、資源プラスチックに出せますか？

A. 資源プラスチックでは出さないでください。

食器用や掃除用スポンジは、研磨用ナイロン不織布が貼りつけられていたり、ネットに入っていたりと様々な種類の材質が使用されている（複合製品）場合があります。スポンジ類は廃プラスチックに出してください。



複合材質のため廃プラ

Q 10. ストッキングは今までどおり資源プラスチックに出せますか？

A. 資源プラスチックではなく、廃プラスチックに出してください。

ストッキングは、材質がナイロン糸を使用している事が多くプラスチックのみの素材ではないため、資源プラスチックには出せません。廃プラスチックに出してください。



複合製品のため廃プラ

● 問合せ 保健衛生課 ☎ 82-1777

子ども・子育て支援金制度の開始について

公的医療保険制度
加入者の皆様へ

こども・子育て世帯を応援！

こどもまんなか
こども家庭庁

子ども・子育て支援金制度が開始します



「子ども・子育て支援金制度」って何？

- ・「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆様から**支援金を拠出**いただき、それによる**子育て世帯に対する給付の拡充**を通じて、**こどもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組み**です。
- ・支援金は児童手当の拡充など6つの事業に充てられます。

※支援金が充てられる給付は法定されているため、国会での審議や法改正なしに使い途を増やすことはできません。



なぜ独身者や高齢者も負担する必要があるの？

- ・子育て支援は、こどもたちが健やかに成長していくためのものでありそのこどもたちは将来おとなになりこの社会を支える担い手となるため**子育て支援は全ての方にとってメリット**があります。
- ・そのため、独身者や高齢者も含む**全世代や企業の皆様から拠出いただく**こととしております。



いつから始まるの？

支援金は**令和8年4月分**から医療保険料とあわせて拠出いただきますが実際に徴収が始まる時期は加入する医療保険によって異なります。

※被用者保険に加入している方は給与所得から、年金を受給されている方は年金額から天引きとなります。



支援金額はどのくらいになるの？

支援金額は**加入する医療保険制度や所得に応じて異なりますが**、全ての医療保険制度の加入者で平均すると、令和10年度で月額**450円**（令和8年度は250円）と試算しています。

詳しくは、「子ども・子育て支援金に関する試算」をご参照ください

※支援金制度の導入に当たっては、社会保障分野の歳出改革等をあわせて行うこととしており、国民の皆様にご追加のご負担を求めない仕組みとしています。



こども家庭庁HP



● 問合せ 保健衛生課 ☎ 82-1777

物価高対応子育て応援手当のご案内

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子どもの健やかな成長を支援するため、物価高子育て応援手当を支給します。

● **対象児童** 令和7年9月分の児童手当を受給している児童
令和7年10月1日～令和8年3月31日に生まれた児童

● **給付金額** 子ども一人当たり2万円

2月上旬に対象の保護者の方へ案内通知を送付しております。村から児童手当を受給している方は原則申請不要ですが、申請が必要とされる方は、必ず3月31日までに申請書を提出してください。受給資格を満たしている方で、まだ児童手当の手続きを行っていない方は、住民福祉課までご連絡ください。

● **問合せ** 住民福祉課 ☎82-1226

転出届・転入予約はマイナポータルで！

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインで転出届および転入予約（来庁予定の連絡）ができます。詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。
※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続が必要です。

引越し手続について | 引越し | マイナポータル

https://myna.go.jp/html/moving_oss.html

● **問合せ** 住民福祉課 ☎82-1226

東秩父村の水道料金と公共浄化槽（村設置浄化槽）使用料の改定について

○水道料金について

10月1日から料金を改正します。事業全体で20%の値上げを行いますが、口径と使用量によって値上げ率が変わってきます。例えば、1か月の水道使用量が少ない（5m³以内）ご家庭等であれば、左記それ以外については、下記の2次元コードから水道料金早見表をお確かめください。

口径	1か月5m ³ 以内の水道料金			割合
	現行	改定後	差額	
13mm	1,480	1,620	140	9.5%
20mm	1,540	1,900	360	23.4%

家庭等であれば、左記それ以外については、下記の2次元コードから水道料金早見表をお確かめください。



○浄化槽使用料について

4月1日から使用料と清掃料を合算し、使用料として定額化した金額を毎月お支払いいただきます。これまで、清掃作業をした実績で清掃料を納付していただきましたが、人槽ごとに清掃料を過去の実績から定額化し、その清掃料を1年間の12か月で分割払いに改正します。そのため、下記表の「平準化の改正後」の「月額使用料」を毎月納付していただくようになります。年に1回の清掃料の一括払いは原則不要になります。

期日	令和8年3月31日使用分まで			令和8年4月1日使用分から 令和9年3月31日使用分まで	
人槽	現行			平準化の改正後	
	年額使用料	平均清掃料	合計	月額使用料	年間使用料
5人槽	28,364	19,718	48,082	4,000	48,000
7人槽	28,364	24,768	53,132	4,420	53,040
10人槽	28,364	38,151	66,515	5,540	66,480
25人槽	70,909	86,005	156,914	13,070	156,840
40人槽	113,455	105,453	218,908	18,240	218,880
50人槽	141,819	126,215	268,034	22,330	267,960

さらに、浄化槽使用料も令和9年4月1日使用分から値上げの料金改定を行います。

※この記事に記載されている金額については、日本円で消費税は含まれておりません。

● **問合せ** 建設課 ☎82-1222

東秩父村地域応援商品券（第6弾）取扱加盟店を募集します

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する家計、事業者の事業継続を下支えすることを目的として、東秩父村地域応援商品券（第6弾）を配布します。

これに伴い、東秩父村に店舗または事業所を有する事業者を対象として、商品券取扱加盟店を募集します。

- **申込期間** 東秩父村内に店舗、事業所等を有する事業者
- **申込期間** 2月2日（月）～9月30日（水）まで
- **申込方法** 役場での配布および役場ホームページ掲載の『募集チラシ』と『取扱加盟店募集要領』を必ずご確認ください。内容を承諾し登録を希望される場合は、『取扱加盟店登録申請書』に必要事項を記入して、産業観光課窓口または郵送にて提出してください。
※東秩父村地域応援商品券（第5弾）の取扱加盟店様につきましては、引き続き登録を継続させていただきます。
登録を希望しない場合または登録内容を変更したい場合は、産業観光課までご連絡をお願いいたします。
- **その他** 商品券配布日 3月上旬頃を予定
商品券使用期間 3月14日（土）～9月30日（水）
- **提出先** 〒355-0393
東秩父村大字御堂634番地 東秩父村役場 産業観光課 商工観光担当あて
- **問合せ** 産業観光課 ☎82-1223

令和8年度スポーツ安全保険のご案内

3月1日（日）より公益財団法人スポーツ安全協会では、令和8年度スポーツ安全保険の加入受付を開始しています。

※詳しくは公益財団法人スポーツ安全協会ホームページをご覧ください。
(<http://www.sportsanzen.org>)

- **対象** スポーツ活動や文化活動などを行う4名以上の団体・グループ
<対象となる事故の範囲>団体管理下での活動中（国内）と団体活動への往復中の事故など
- **掛金** 中学生以下 800円・1,450円・11,000円
高校生以上 800円～11,000円
※活動内容により異なります。
- **保険期間** 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※4月1日以降の申込みは掛金の支払日の翌日午前0時から有効
- **補償内容** 傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険
※加入区分により補償金額は異なります。
※必ず、「スポーツ安全保険のしおり」または「あらまし」をよくお読みになり、内容をご確認ください。資料は東秩父村教育委員会にもご用意がございます。
※「スポあんねっと」をご利用の場合はスポーツ安全協会のホームページをご覧ください。
- **問合せ** 公益財団法人スポーツ安全協会埼玉県支部 ☎048-779-9580
教育委員会事務局 ☎82-1230

避難情報発令訓練のお知らせ

災害発生時の避難情報を正確、迅速に伝えるため「避難情報発令訓練」を実施します。
この訓練は、防災タブレット・屋外スピーカーを用いて災害時に発令する避難情報が適切に伝達できるかを訓練します。

- **期 日** 3月13日(金)
- **時 間** 午前11時～
- **そ の 他** 当日は、避難情報の発令を行うため、緊急モードになりますが災害とお間違えのないようお願いいたします。
※ 緊急モードでは、タブレットが最大音量で配信されます。
- **問 合 せ** 総務課 ☎82-1221

県税からのお知らせ 車検証の変更手続きをお忘れなく！

自動車を譲ったときや引っ越しをしたときは、必ず管轄の運輸支局で変更の手続きを行ってください。

自動車税(種別割)は、4月1日時点での車検証上の所有者(所有権が留保されているときは使用者)に課税されます。手続きを行わないとすでに譲った自動車の納税義務が発生したり、納税通知書が速やかに届かないことがあります。

車検証の内容に変更があるときには、必ず管轄の運輸支局での手続きを行ってください。

- **問 合 せ** 変更手続きについて
埼玉運輸支局 登録関係ヘルプデスク ☎050-5540-2026
自動車税(種別割)について
県自動車税事務所 ☎048-658-0226

自衛官を募集します

- 第1回一般曹候補生
 - **受付締切** 5月上旬予定
 - **試験期日** 5月中旬予定(2次試験有)
 - **応募資格** 18歳以上33歳未満の者(32歳の者は一部制限あり。)
 - 自衛官候補生(任期制自衛官)
 - **受付期間** 年間を通じて受付中
- ※一部期日等に変更がある場合がありますので細部はお問い合わせください。ご不明な点等については、下記のところまでご連絡ください。
- **問 合 せ** 〒368-0005 埼玉県秩父市大野原491-1
自衛隊埼玉地方協力本部 秩父地域事務所 荒船 ☎0494-22-6157

相談窓口

○心配ごと相談 / 行政相談 / 合同相談

16日(月)午後1時～午後3時 役場1階中会議室
日ごろのご近所トラブルや身近な心配ごと等を相談員が、国の行政活動全般に関する苦情や相談とともに受け付け、お聞きします。お問合せは、下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽に。ご不明な点は総務課までお問合せください。

- **問 合 せ** ・行政相談員
神田典仁 氏 ☎82-0057
- ・社会福祉協議会 ☎82-1238
- ・総務課 ☎82-1221

○相談員による消費者相談

毎週金曜日 午前10時～午後3時30分
契約のトラブルや「これってクーリングオフできるの?」といった疑問に応じます。
※最近、訪問や電話による業者からの勧誘が見られます。不安な時はまず相談を!

- **問 合 せ** 産業観光課 ☎82-1223

○行政書士無料相談会(予約不要)

10日(火)午前10時～正午 役場1階中会議室
相続や離婚等に関わるさまざまなご相談をお受けしております。お気軽にお越しください。

- **問 合 せ** 総務課 ☎82-1221

みどりの杜俳句会



春隣窓辺に投句欄読めり

梅沢喜久江

春浅き空の青さよ杉木立

西 ツル

大雪の被害の友よ心配す

梅澤 時江

苞の中水仙つぼみ膨らめり

鈴木 啓子

日溜りの蠟梅香り解れ初そむ

田村 好子

鬼の背にお手玉投げて節分祭

吉田 愛子

寒明けて生徒ら自転車立ち漕ぎす

小宮 勉

流鏝馬や馬場の下萌え蹄跡

初雁 功子

初午や千木の空より青さ増す

山田 美子



人権シリーズ

【年を重ねても大切にしたい事】

435

1月9日の新聞のコラムにこのような言葉がありました。「世の中は澄むと濁るとでは大違い。意志が濁れば意地になり、エゴとエゴも濁点一つで世界は変わる。自分さえ良ければというエゴが減れば、地球の暮らしもエゴになる。」この言葉を読み、私たち一人ひとりの心のあり方が、社会の姿を形づくっているのではと感じ、また、人権を大切にすると社会も澄んだ意志から生まれるのではないかと思いました。

私は仕事を離れてから活字に触れる機会が減り、世の中の情勢や世界で起きている出来事を知ることが少なくなりました。情報があふれる時代であっても、何を信じ、どう考えるべきか迷うこともあります。そんな中で出会ったこのコラムの言葉は、自分自身の人権意識を見つめ直すきっかけとなりました。そして、先日亡くなった久米宏さんが権力や多数派に流されずに問い続けてこられた姿や、斉藤とも子さんの講演で東日本大震災から年月が経った今も、放射能の影響などで苦しんでいる人々がいる現実を知り、当事者の声に耳を傾ける大切さを教えられました。また近年、SNSをめぐる問題も多く、心ない言葉が人を深く傷つけていますが、自分さえ良ければというエゴが、人権を脅かしている現実には心が痛みます。人権は、特別な誰かのものではなく、私たち一人ひとりの暮らしの中にあるものではないでしょうか。すべての人が自分さえ良ければというエゴを少し抑え、人の声に耳を傾けることを積み重ねていけば、人権が尊重される優しい社会になっていくのではないかと思います。私も年齢を理由に目を閉じるのではなく、これからも人権について考え続ける一人でありたいと思っています。

東秩父村教育委員 奈良 幸子

アートの世界

ハイキングに興味を持ち、40歳から65歳まで屋久島から羅臼岳までの全国各地の名峰や花、景色のよい山々を巡りました。

この作品は平成14年7月に表銀座コースの燕岳から常念岳、蝶々に至るコースで、槍ヶ岳が望める場所です。ルートの中で見た枯れ古木を槍ヶ岳の前に置き、現実とは異なりますが、私が思い描く創作作品となっています。



「感動のひとつとき」
作者 版画を楽しむ会
倉林 均さん (皆谷)

世帯と人口

1月中の人口動態			
世帯	1,030	転入	2
人口	2,316	転出	1
男	1,156	出生	0
女	1,160	死亡	9

※世帯と人口は2月1日現在、その他は1月中の動きです。

教育委員会開催のお知らせ（3月）

【日 時】25日（水）午後1時30分～

【場 所】東秩父村役場2階新会議室

※どなたでも傍聴できます。

【問 合 せ】教育委員会事務局 ☎82-1230

廃プラスチックについて

保冷剤やカイロ（燃えるごみ）、スポンジやストッキング（資源プラスチック）は4月から廃プラスチックへ移行します。現行で出し忘れないよう確認してください。

【問 合 せ】保健衛生課 ☎82-1777

休日当番医（3月）

20日（祝・金）

いちごクリニック 東松山市 ☎36-1115

【内科】

捨てればごみ、分ければ資源

資源およびごみの収集実績を報告します。

○資源回収 前年同月比
1月分 増減

資源回収	紙 類	5,330kg	+1,340kg
	衣 類	930kg	+160kg
	アルミ缶	213kg	+81kg
資源物 売却収入		98,360円	+38,613円

○ごみ収集 前年同月比
1月分 増減

可燃ごみ	24,580kg	-720kg
1人1日 あたり排出量	342g	+3g

○今年度収集実績（累計）前年同月比
今年度累計（4月～） 増減

可燃ごみ	274,510kg	-10,540kg
1人1日 あたり排出量	387g	+0g

【問 合 せ】

保健衛生課

☎82-1777

※指定された日に、地域のルールに沿って出しましょう。ごみの分別と資源化、減量化にご協力ください。

土木工事等のお知らせ

3月1日現在、村内で発注されている主な道路工事等です。

■県発注工事等

・社資（砂防）工事（浄蓮寺沢2号堰堤工）

【御堂地内】

・砂防施設（補助）工事（摩利支天沢堰堤工）

【奥沢地内】

・総土加）7萩平笠山線森林管理道舗装工事

【御堂地内】

・総委重）砂防施設工事（柴地すべり対策全体計画策定業務委託）

【坂本地内】

・社資（砂防）工事（土砂洪水氾濫対策解析業務委託）

【東秩父村管内】

・7向堀治山測量設計業務（その2）

【御堂地内】

■村発注工事等

・村道2-1号（山ノ神）線擁壁応急対策工事

【御堂地内】

・村道2-2号（梅の岡）線道路改良工事

【第2工区】

【安戸地内】

【問 合 せ】建設課 ☎82-1222

空き家相談会のお知らせ（3月）【完全予約制】

【日 時】8日（毎月第2日曜日）

午前9時00分～午後5時00分の間
（ご予約の際に時間を決定）

【対 象 者】村内空き家所有者及び所有者の親族等

【場 所】コミュニティセンター「やまなみ」

【相 談 者】東秩父村地域おこし協力隊 麻生義彰
全国空き家アドバイザー協議会東京支部所属 宅建士

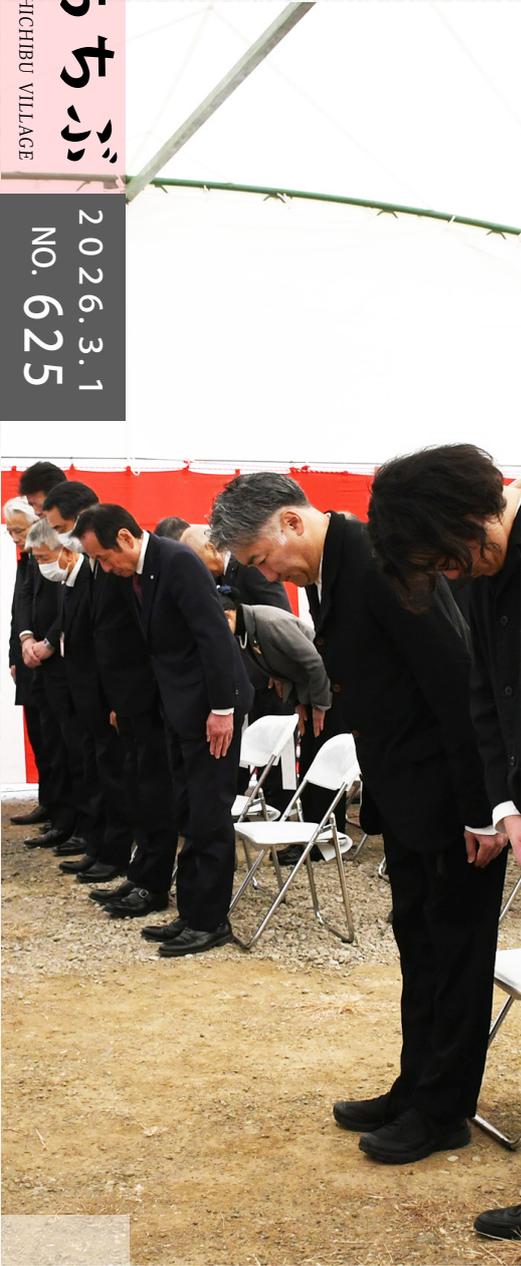
【予 約】必須 6日（金）午後5時まで

【相 談 料】無料

【予 約 先】企画財政課 ☎82-1254

東秩父村新庁舎建設工事安全祈願祭

2月5日（木）に役場敷地内の新庁舎建設予定地において、施工者主催による安全祈願祭が行われました。当日は村関係者、村議会議員、自治会役員の皆さま、設計者、施工者など48人が出席し、工事の安全を祈願しました。



鍬入の儀



修祓の儀

▼スケジュール

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1. 修祓の儀 | 7. 玉串奉奠 |
| 2. 降神の儀 | 8. 撒饌の儀 |
| 3. 献饌の儀 | 9. 昇神の儀 |
| 4. 祝詞奏上 | 10. 直会（東秩父村・設計事務所・施工者挨拶） |
| 5. 切麻散米 | 東秩父村長 高野 貞宜 |
| 6. 鍬入の儀 | 遠藤克彦建築研究所 代表取締役 遠藤 克彦 |
| 鎌 東秩父村長 | 古郡建設 代表取締役 古郡 栄一 |
| 鍬 遠藤克彦建築研究所 代表取締役 | 11. 乾杯 |
| 鋤 古郡建設 代表取締役 | 12. 閉式 |
| 高野 貞宜 | |
| 遠藤 克彦 | |
| 古郡 栄一 | |